

平成28年教育委員会第6回臨時会会議録

開会日時 平成28年 6月28日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時 5分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 天宮 久嘉
同職務代理 日高 芳一
委員 杉浦 容子
委員 塚本 亨
委員 大里 豊子
教育長 塩澤 雄一

議場出席委員

・教育次長	坂井 保義	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・学校施設整備担当課長	長南 幸紀	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・統括指導主事	加藤 憲司
・統括指導主事	塩尻 浩	・地域教育課長	山崎 淳
・生涯学習課長	小曾根 豊	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	鈴木 誠		

書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 委員長 天宮 久嘉 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 天宮 久嘉 委員 日高 芳一 委員 塩澤 雄一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 皆さん、おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年教育委員会第6回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加えて、日高委員と塩澤教育長にお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日は、報告事項等が5件、その他が3件ございます。

まずは、報告事項等1「平成27年度葛飾区立日光林間学園実績報告について」、説明をお願いいたします。

学校施設課長。

○学校施設課長 平成27年度葛飾区立日光林間学園実績報告について、ご説明をさせていただきます。

お配りしている資料の1ページをごらんください。

日光林間学園の管理運営につきましては、平成19年11月から指定管理者制度を導入しております。平成25年度からの5年間は、東急コミュニティー・国際自然大学校グループが施設の運営を行っているところでございます。

初めに、1の「宿泊利用件数」でございます。

一般のお客様のご利用は、380件で、平成26年度と比較いたしますと、34件の増加となっております。

次に、移動教室や公用での利用件数につきましては、69件で、平成26年度比では、1件の増加となっております。

合計で、平成27年度は449件の宿泊利用件数となり、平成26年度比では、35件の増加でございました。

続きまして、2の「宿泊利用人数」でございます。

一般のお客様で延べ8,481人がご利用いただきました。平成26年度比で2,548人の増加となっておりますが、この増加の要因といたしましては、港区が箱根に構えております自区の宿泊施設、こちらのほうが火山活動活発化の影響で、港区立小学校19校の移動教室を本区の日光林間学園で代替したことによるものでございます。

次に、移動教室や公用での宿泊利用人数につきましては、9,554人で、平成26年度比では、200人の増加となりました。

これらの合計で、平成27年度は1万8,035人のご利用をいただいたことになりまして、平成26年度比では、2,748人の増加でございました。

次に、「3 施設利用料金収入実績」をごらんください。

(1)施設利用料金収入が、1,768万4,920円でしたので、(2)これによります区への還元額は、葛飾区立日光林間学園の管理に関する年度協定に基づきまして、収入見込額を超える収入があった場合には、その超えた額の5割を乗じた額を区に還元することになっておりまして、平成27年度は、その還元額が334万2,460円でした。

続きまして、1枚資料をおめくりいただきまして、2ページの「4 修繕」でございます。

学園の施設や備品の日常的な修繕につきましては、区からの貸付修繕料によりまして指定管理者が実施いたしております。

「(1)指定管理者が実施した修繕」は40件で、概要といたしましては、飯ごう炊さんの釜戸の修繕、熱感知器の交換、受水槽漏水修繕、宿泊室の畳、壁の修繕などとなっております。

「(2)貸付修繕料の清算」につきましては、貸付額、651万3,000円に対しまして、支出額が910万5,577円でした。これは古くなり、備品の調達ができず、修理できなくなった設備の更新や、宿泊室の壁などの破損修繕を急いで行う必要があったため、年度協定書に基づきまして、燃料・光熱水費の残高で対応いたしました。

次に、「5 燃料・光熱水費」でございます。

燃料・光熱水費につきましても、区からの貸付料により指定管理者が支払いを行っております。

「(1)貸付燃料・光熱水費の清算」につきましては、貸付額2,251万3,000円に対しまして、支出額が1,681万8,351円となっております。

その一部を不足した修繕料に充当し、区への返戻額といたしましては、310万2,072円となっております。

次に、「6 自主事業実績」でございます。

「(1)実施内容等」という一覧表に記載のとおり、季節ごとに川遊びキャンプやクッキングキャンプ、雪遊びキャンプなどを実施いたしました。

また、移動教室の中でも「木のスプーン作り」や「焼きマシュマロ体験」「ぶんぶんごま作り」などの自主事業を実施いたしております。

参加者数は表に記載のとおりとなっております。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと存じます。

「(2)自主事業収益の区への還元」につきましては、年度協定の中で、収益額の5割となっているところですが、平成27年度は収益がありませんでしたので、還元もありませんでした。

「7 広報活動実績」でございますが、「(1)実施内容等」の記載にありますとおり、一般利用の促進を目的として、ホームページ、リーフレット、広報かつしか、ダイレクトメールなど、さまざまなメディアを活用し、広くPRに努めてまいりました。

利用者アンケートによりますと、ホームページを利用されているお客様と知人からの紹介とされているお客様が目立つ回答結果となっております。

次に、「8 モニタリング実績」でございます。

「(1)実施方法」といたしましては、ア、指定管理者がみずからの業務を点検するセルフモニタリングを行いました。食品管理、施設受付業務、食事定型業務、広報PR業務、建築物設備・維持管理業務などについて、セルフモニタリングシートというチェックシートを使いながら、月に一度、職員が実施しております。

続きまして、イ、利用者満足度調査といたしましては、移動教室利用学校と一般利用されたお客様にアンケートを実施しております。

結果の概要につきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

次に、ウ、実施結果の反映でございますが、アのセルフモニタリング結果及びイの利用者満足度調査の結果をもとにしまして、区と指定管理者で業務改善のための協議を四半期ごとに行っております。

移動教室のアンケート結果につきましては、管理運営者と随時協議をし、対応をいたしました。

次に、「9 総括」でございます。

学園の利用につきましては、港区立小学校 19 校を含む 1 ページでご報告をいたしましたとおり、平成 27 年度は 2,548 人の増加となりました。

また、施設の管理運営状況といたしましては、移動教室等で利用した区立小中学校や一般利用者からのアンケート結果では、おおむね良好な評価を得られております。

次の 4 ページ、別紙 1 をごらんください。

移動教室実施校のアンケート結果でございます。

上の段の「学園職員の対応」及び下段の施設の「清掃の状態」につきましては、9 割以上が「良い」「とても良い」と回答をいただいております。

中段の「食事の味付け」につきましては、「おいしい」「普通」を合わせますと 9 割を超えておりますけれども、「おいしい」の割合がふえるように、具体的な回答内容の検証を指定管理者に促して、さらにご満足いただけるようにしてまいりたいと考えております。

次に、5 ページには、一般利用者へのアンケート結果を記載いたしております。

傾向といたしましては、移動教室のアンケート結果と近いものとなっております。

次に、6 ページをごらんいただきたいと思います。

一般利用のお客様に対しまして、来園の交通手段、行き先、お土産としてどういったものかを考えているかといったアンケートを実施し、その結果を記載しております。

これらのアンケート結果につきましても、お客様ニーズの把握や、サービスの向上などへの

活用を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、7ページの財務状況、損益計算書をごらんいただきたいと思ひます。

表の横軸で合計とその内訳として運営・維持管理業務会計、それから自主事業会計を記載しております。

ご説明は、合計欄をごらんいただきたいと存じます。

まず、売上高でございますけれども、区が指定管理者に支払った指定管理料、4,733万6,000円に施設利用料金収入や食事料金収入などの収入金額を加え、売上原価を差し引いた額が表中の中ほど、売上総利益、6,508万522円になります。

これに対しまして、販売費及び一般管理費としまして、人件費、業務委託費、消耗品費、旅費交通費など、管理、運営に要した経費額が6,008万1,724円でございます。

これを先ほどの売上総利益6,508万522円から差し引くと、営業損益としましては、499万8,798円となります。

ここからさらに、区への還元額、334万2,460円を差し引きまして、最終的には経常損益が165万6,338円となっております。

最後に、8ページ目は、経営状況の確認のため、貸借対照表を添付してございますので、あわせてご確認いただければと思ひます。

ご説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 質問というよりも、評価に対しての私の感想です。

まず、1点目としては、指定管理者を平成19年11月からお願いしていること。着実に実績が上がっていること。あるいは修繕その他で民間委託のほうも収入を得ながら、なおかつ還元額が進んでいる、成果として出てきたのは非常に委託管理業者の努力を買っていききたいのが1点。

それから、特にことしの特筆すべき点は、箱根の事情があつて、港区の学校の利用といった急激な増があつたようですけれども、やはりまず、葛飾の子どもたち、児童・生徒たちの移動教室がメインになります。1年を通しますと、なかなかPR活動をして難しいのかなという部分があるかと思ひますが、ただ、そういった努力があれば、コマをうまく使いながら、連携しながら遅滞なくやっていただくと非常にありがたいと思ひます。

もう一つ気になったのは、食事その他のアンケートでございます。食事利用で一番私が懸念するのは、多く児童・生徒さんが参加されているわけで、いわゆる食べ物に対するアレルギー

対策です。指定管理者が、今まで事故が何もなかったように伺っていますけれども、その辺は引き続き十分留意をしながら大事な子どもさんたちを預かるということで、食物アレルギー、いわゆるアナフィラキシーショックが起きては困るなというのが1点。

それと、お願いになると思いますが、お土産のグッズというのが6ページにありました。一般の方の利用率は大きなパーセンテージがありますので、葛飾区の持っている林間学校施設ですから、寅さんやキャプテン翼のグッズなど、何か指定管理者のほうにお願いして、媒体としての出店的な機能があるといいのかなと思います。何も大きなコーナーを設けてくださいというのではなくて、ちょっとPR媒体としても活用していただくといいのではないかと、一応雑感だけです。総体的によくやっていたているのはありがたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

学校施設課長、お願いします。

○学校施設課長 ありがとうございます。

まず、移動教室ですけれども、区内の小中学校、小学校を優先で予約しておりまして、そのあいたところに、今回であれば、港区立小学校でありますとか、一般利用ですとかというものの予約を入れさせていただいているという状況がございます。

それから、アレルギー対応につきましては、施設のほうでも万全を期しておりまして、アンケートの中でよく対応してくれてありがとうございますというようなご意見もがございますので、引き続き、その点につきましては、万全を期していきたいと思っております。

それから、お土産につきましては、葛飾区のPRの一つ、アンテナショップではないですけれども、そういった役割もどうかということなので、指定管理者などとも相談しながら、葛飾区をどういった形でPRを日光でしていけるかということは課題として検討してまいりたいと思います。

○塚本委員 ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかに何か。杉浦委員。

○杉浦委員 日光林間学園は、区民にとりましては、たった一つの葛飾区立の保養所でもあります。以前、教育委員会でも視察をさせていただきましたが、空き地にコテージのようなものをつくると、もっと家族で楽しめるとか、そんな話も出ていましたが、昨年からALTの先生方と一緒に語学のコミュニケーションスクールを行っているわけですが、何か不都合とか不便なことがなかったのかどうかということ。

また、これからは高齢社会でございますので、畳の部屋だけではなく、ベッドや椅子の部屋、トイレの洋式化等、幾つかつくっていくべきではないかと思います。区民に対しても使い勝手のよい保養所となるような施設になるのではないかと思います。希望ですが、今後の予定とし

てはお考えになっていらっしゃるのかどうか教えていただけますか。

○委員長 学校施設課長、お願いします。

○学校施設課長 ご意見いただきました。まず、ALTのイングリッシュ・キャンプにつきましては、特に施設側の不都合といたしますか、強いご要望といったものがあつたということは聞いてございません。

それから、高齢社会対応について、区唯一の保養施設として、施設の充実といたしますか、改善していったらどうかというご意見をいただきました。施設も老朽化が進み、改修などをする折に、トイレの洋式化がすぐ図れるかとか、ベツトもすぐつけられるかということは、ちょっと課題があるかと思ひますけれども、いろいろな方が利用できるように、バリアフリー対応なども考えていながら改修を行つてまいりたいと思ひます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます、

日高委員、お願いします。

○日高委員 ご報告ありがとうございます。自然が非常にゆたかで、日光花石町は、実に爽やかな空気の流れるすばらしいところです。

この指定管理者は、すばらしいと思ひます。それはぜひ伝えていただくほうがいいと思ひます。一般に対しても、学校に対しても、非常に心を砕いていらっしゃるのだらうと思ひます。

使い勝手がよかつたという、この数値の評価というのは大事にしたいです。

伝えていただくと、意欲になるのではないのでしょうか。食事にしても、普通といえどもいいと思ひますよ。

対応がいいということが、一番なのではないでしょうか。区内の子どもたちがこの施設に移動教室として行き、そして学習をする施設ですから、そこにいる職員がどういふ対応をされるのかということは、とても大事だと思ひます。

あわせて、区民の対応にも保養所一つしかないこの貴重な施設ですから、そういうあたりを、今後、ぜひ酌み取つていただいて、生かしていただければありがたいと思ひます。

それから、モニタリングをセルフでやっていますね。自己評価というのはどこでもやることなのですが、こういうことをしっかりやっている指定業者は、成果がきちんと出ているのではないかと思ひます。

近隣の他区の施設もたくさんありますが、葛飾は立地条件も実にすばらしいところで、敷地内に沢が流れ込んでいます。沢の流れ込みが施設内にあるのは、葛飾だけという、非常に環境に恵まれています。

ですから、港区さんも利用されて、きっとすばらしい体験をされたと思ひます。

立派な施設ですから、幾ら古くなつたといえども、まだまだこれから大事に使つていただき

たい施設ですから、ぜひ充実をしていただきたいとお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

学校施設課長、お願いします。

○学校施設課長 大変お褒めいただきまして、ありがとうございました。

施設管理をしております東急コミュニティー・国際自然大学校グループと現地のスタッフのほうには、今のお言葉をそのまま伝えまして、今後ともよりよい運営をしていただくように、私どもとしましても協力をしながらやっていきたいと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

確かに、日光の林間学園は低価格でありながら、これだけの対応をいただいているというところで評価されておりますし、ぜひこれからも頑張ってくださいと思います。

それでは、続きまして、報告事項等2 「平成28年度学習意識調査の実施結果について」、説明をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「平成28年度学習意識調査の実施結果について」、ご説明させていただきます。

4月12日火曜日に実施しました平成28年度学習意識調査ですけれども、表の数値でございますが、設問ごとに五つの回答のうち、「とても」「まあ」という肯定的な回答をした児童・生徒の人数の割合を示しております。

また、5ページから6ページにかけて、ポイントとなる項目をピックアップして解説しております。全体的な傾向といたしましては、中1から中2の段階で、発達段階によると考えられる経過が見られますが、おおむねよい方向での上昇が見られております。

それでは、2ページからご説明させていただきます。

(1)から(44)は、「生活習慣・自己意識」についての項目を聞いております。

「(9)学校では、先生にあいさつをしている。」「(14)家の人に『行ってきます』『ただいま』などのあいさつをしている。」は、全ての学年で85%を超えており、「かつしかっ子」宣言の取組みが推進されていることがわかります。

「(18)自分で時間を決めて、テレビを見ている。」は、全ての学年で50%を下回っており、計画的に時間を区切ってテレビを見ていない傾向が見られました。ノーテレビノーゲームデーなど、さらなる推進が必要であると考えております。

「(22)地域の活動に参加している。」は、全ての学年で50%前後であり、地域行事への参加を促す取組みが必要であると考えております。

(27)携帯電話の使用率でございますが、学年が上がるにつれて上昇し、小学5年生で半数、

中学3年生で約80%が使用しているため、SNSかつしかっ子ルールを活用した指導と家庭のルールづくりに関する働きかけがより一層必要であると考えております。

「(36) 学校へ行くのが楽しい。」は小学6年生では75%程度ですけれども、中学1年生になると83%に上昇し、区で推進している小中連携教育の結果があらわれていると考えております。

「(38) 自分のことが好きである。」「(39) 自分には、良いところがあると思う。」は、学年が上がるにつれて、値が小さくなる傾向があり、「チャレンジ検定」など、さまざまな取組みを通して、自尊感情や自己肯定感を高める必要があると考えております。

「(41) 自分は、先生から認められていると思う。」は、中学2年生で50%を下回っており、学校の先生から認められたり、褒められたりしていると感じる割合は、全学年を通じて、50%でございます。子どものよさを積極的に褒めたり、認めたりするかかわりが必要であると考えています。

「(43) 自分の力をできるかぎり伸ばしたいと思う。」は、全ての学年で90%程度となっており、学習などへの意欲は高いことがわかりました。

(45) から3ページ末尾の(89)までは、「学習習慣・授業態度」の全般的な項目を聞いております。

「(47) 筆記用具などを用意してから、勉強している。」は、全ての学年で90%を超えており、「かつしかっ子学習スタイル」が定着してきたことがわかります。

「(52) 授業では、先生の話をしっかり聞いている。」は、全ての学年で85%を超えており、落ちついて授業を受ける姿勢が備わっていることがわかります。

「(53) 授業を集中して受けている。」は、全ての学年で85%を超えており、満足できる結果となっています。

「(56) 宿題は、きちんとしている。」は、全ての学年で85%を超えており、良好な結果となっております。

4ページの(90)から5ページの(131)にかけては、「学習習慣・授業態度」のうち、児童・生徒の学習の仕方について聞いております。

「(92) 話し合いで、自分の考えを積極的に話している。」は、小学4年生以外は50%を下回り、自分の考えや意見を積極的に話していない傾向があるため、「葛飾教師の授業スタンダード」に基づいた授業をより一層進める必要があると考えております。

「(93) 話し合いで、相手の話をしっかり聞き取っている。」では、全ての学年で80%を超えており、良好な結果となっております。

「(124) 『英語検定』の勉強をしている。」は、中学3年生で上昇しており、検定への取組みが推進されていることがわかります。

5ページの(132)から(135)、「いじめ・不登校の取組成果」について聞いております。

「(134) いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う。」について、「あてはまる」が80%を超えたのは、中学校1年生のみでした。いじめ防止のための授業の充実が必要であると考えております。

全体を通じて、授業での話の聞き方、受け方で数値が高いことや、自分の力をできる限り伸ばしたいと思う子どもがほぼ9割を超えていることは、「かつしかっ子」宣言や葛飾スタンダードの取り組みの成果があらわれてきたと考えております。

今後も、引き続き、児童・生徒の実態の把握に努めるとともに、授業改善、個に応じた指導の充実を推進してまいりたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、何かご意見等ありますでしょうか。

大里委員。

○大里委員 まず、挨拶は85%の子どもが学校でも家庭でもできている。それから、食事につきましては、朝食は、学年が上がるにつれて、1人でとっている生徒も出てくるようなのですが、とりあえず、ほとんどのお子さんが朝食をとっている。そして夕食は家の人と一緒に食べているという結果が出ておまして、少し安心いたしました。

ただ、食事に関しても100%ではないので、それを忘れてはいけないと思います。

それから、テレビ、ゲーム、携帯電話などにつきましては、家庭でのルールづくりが大切だなと思いました。そして、自己肯定感や、「先生から認められていると思う」割合が低いことにつきましても、学校でも、家庭でも、役割を持つことによって、育てていくということが大切なのではないかと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 確かに、葛飾区の生徒はやる気があり、落ちつきつつある。ちゃんと勉強する準備の心構えはあるということは強く認識できました。

残念に思うのは、指導室長の説明にございましたが、最後の(134)のいじめのことです。前年度で中2も中3も「どんな理由があってもいけないことだと思う」は、70%を超えているのに、今年度は71%で、中3の「どちらかといえばあてはまる」は19.6でした。中1は80%を超えていますが、でも70%を超えているという点では、一応、ほっとしました。

調べ学習、新聞を読む、テレビのニュースを見ているという項目の数値が低いようです。今後の課題です。また(104)の「知らない地名が出てきたら、地図などを使って調べている」では、中2、中3の数値が25%と24%で少し驚きました。「(108) ソロバンをやっている。」の項目ですが、今のお子さんはあまりやっていないということを改めて認識しました。

(116) から (120) は、理科の実験ですね。小学校 4 年生では数値は高いのに、中学校に行くとも 50% 余となっています。理科の授業に関心を持たせていく、興味を持たせるということが課題ですね。

今、先生方も子どもたちも学習スタイル、かつしかっ子スタイル、教師のスタンダードを、一生懸命やってくださっているということ、各学校に伺って感じますので、このような結果が出たのだと思います。

本当にありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。

塚本委員、お願いします。

○塚本委員 大里委員、杉浦委員から、るるご説明いただき、またなおかつ指導室長から細目にわたった検討課題をいただきました。

私が 1 点気になりましたのは、3 ページでございます。(51) 勉強するための図書館の利用率です。中央図書館を初めとして、いろいろな意味で蔵書も人もふやして充実されていますので、学校現場で活用の仕方を授業を通してでも勧めていただきたいと思います。また、杉浦委員がくしくもおっしゃった自然、いわゆる科学への関心で、3 ページを見ますと、決して理科がトータルで悪いわけではないのですが、次ページの設問にいきますと、自然科学の中あるいは理科の実験の項目では数値が低い。もう一つ気になりましたのは、社会に関連したところで、やはり知識欲というのでしょうか、そういったツールをもうちょっと活用して、いい環境が整っているのですから、うまく運営していただきたいとこの表を拝見させていただいてつくづく思いました。

大里委員が、先ほどおっしゃいました朝食は 100% に掲げてほしいのですが、いわゆる家庭力の低下といいたいまいしょうか、非常に家族感の希薄な部分が出てきたり、そういった意味で、学校給食に子どもたちにとっては、位置づけが非常に大きくなってくるところがあると思うんですね。それから個食というのでしょうか、夕食にしても個食になったり、極端な例なのでしょうけれども、共働きなさっていて、コンビニのおにぎり一つで夕飯が済んでしまったという悲しい例もニュースなどで目にいたします。そういった意味では、やはり、すき間なく、何か学校としてもいつも教育長がおっしゃっています小中の義務教育の中で、全ての基本的なものを身につけると共に、生活習慣から始まって、そこには教育現場だけではなくて、家庭内の一番大事なしつけという問題が出てくるのです。このたびはこれだけ一生懸命設問に対して、これだけの回答をしているのですから、大事な指導にあたっての教材として、現場にまた反映していただければと思います。お答えは結構です。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

日高委員、お願いします。

○日高委員 各委員がご指摘されていますけれども、塚本委員がおっしゃったように、図書館の利用が少ない点については、やはり意識を高めたいというのが一つあります。ただ、学校図書館の実情が充実していて、学校内で書庫がきちんとあり、確保されている場合は少ないという傾向もあるのではないのでしょうか。

それからもう一つは、中央図書館などの図書を集中的に学校に届けていただいて、活用するという方法もあると思うのです。蔵書が学校に少ない場合は、そういう対応もできると思いますが、いかがでしょうか。

それから、授業スタイルの改善がなされてきているのではないかと感じます。室長もおっしゃいましたが、やはり教師のスタイルであったり、それから子どもの学習スタイルというものが、すでに影響を受けてきて、葛飾のスタンダードがきちんと生きてきているのではないかと、評価したいと思っているのです。

また、いじめの問題です。重要な部分がきちんと出されていていいと思うのですが、4年生と中学1年生が高いという数値は、私は教師の指導は大変よく入っていると思うのです。ですから、子どもは認識して「あてはまる」の回答になっているのではないかと。適時性ですね。このときに必要だというのはやはり中学年あたりが一番有効なのです。ですから、ここで4年生が高いとなっているこの数値は大事にしたいと思います。

中学1年生というのは、いろいろな学校から中学に集まるのです。ですから、関係づくりも含めて、こうしたいじめに対する意識を啓発するための指導が、学校で、できているという見方もできるのではないかと思います。よって、これは評価できるのではないかと私は見ているのです。

そして、ほかの学年も70以上あるというのは、これは高いと思います。高いと満足するわけではないのです。数値ですからね。問題は、それを聞いていない子どももいるということです。言ったとしても聞いていない、届いていない子どもがいるということのあらわれでもありますから、さらに充実することは大事です。

いずれにしても、調査項目が多いですね。これだけ多いと、子どもの心を集中させることは難しいですね。私、教師をやってきてこんなこと言ったらおかしいけれども、やはり精選する必要があります。項目が多いと、子どもの思考がどこかで中断するため、いいかげんに丸をしたりするのです。ましてや小さい子どもは余計にそうです。

ここでじっくり時間をかけて、文字を読ませて、理解したら書けというのであれば、またこれいい勉強になりますけれども、なかなかこの時間で集中してやらせるというのは難しいと感じました。そんなことも含めてお願いしておきたいと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 済みません。1点だけ。言い忘れました。

55番の「授業ではきちんとノートをとっている」は特に評価したいと思います。全ての学年で90%以上です。これは目当て、まとめ、葛飾学習スタンダードの結果が出ていると思います。学校の授業の中での生徒の姿と先生の姿が目につかび、とってうれしく思いました。

○日高委員 本当はそれを言おうと思いましたが。

○委員長 よろしいですか。

生活に関しては、どうしても保護者の意識に左右されますので、なかなか子どもたちだけではどうしようもないと思いますけれども、この自己認識、自己肯定感に関しましては、学年が上がるにつれて下がっているというよりも、むしろ学年が上がるにつれて、日本人になっているのかなという思いもします。私も自分のことが好きと言いにくいですね。大好きですというところになかなか丸できないので、そういう意味では、日本人の性格が出て、より大人の意識の反映が出ているのではないかなと思います。

それでは、報告事項等2を終了いたしまして、報告事項等3に入らせていただきます。

「平成27年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握について」、説明をお願いいたします。

指導室長、お願いします。

○指導室長 それでは、平成27年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握につきまして、ご報告させていただきます。

1の「調査の内容・方法」をごらんください。

「(1) 調査の趣旨」でございますけれども、体罰の根絶に向けた取組みを行うため、都内公立学校における実態を的確に把握するものでございます。

「(2) 調査対象」でございますが、区市町村立及び都立学校全2,173校の校長、教職員、児童・生徒全てを対象に調査を実施いたしました。

「(3) 調査内容」でございます。

平成27年度に発生した体罰、不適切な指導、暴言等及び行き過ぎた指導またはその疑いのある事案の実態。

「(4) 調査方法」でございます。

教職員に対しましては、校長による聞き取り調査、児童・生徒には質問紙調査及び聞き取り調査です。

「(5) 調査期間」でございますが、平成27年12月1日から12月25日まででございます。

「2 調査結果の公表」でございますけれども、過日、平成28年6月23日木曜日に東京都教育委員会から報道発表を行い、あわせて東京都教育委員会ホームページに公開がされました。

「3 本区において体罰と判断された事案の概要」でございます。

(1)の本田小学校におきましては、膝で児童の太ももを蹴り、けがを負わせたという状況でございます。こちらのほうも新聞報道のほうで具体的な事案についても記載がされている案件でございます。

(2)(3)、学校名だけでございますけれども、東金町小学校、四ツ木中学校という学校名が公表されました。その内容につきましては、新聞には記載されておりませんが、内容につきましては、そこに記載されているとおりでございます。

「4 今後の対応」でございます。

校長会を初め、各職層に応じた研修会において、体罰根絶に向けた研修を実施するとともに、各学校において、年間3回の服務事故防止研修を実施するなど、引き続き、教職員への指導などを徹底していく所存でございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

日高委員、お願いします。

○日高委員 ありがとうございます。

やはり、体罰については、社会の目だけではなく、厳しくしっかり把握する必要がありますし、そういう意識を育てることが大事です。

ですから、「今後の対応」にも書かれておりますけれども、教職員に対する意識啓発、防止研修等はぜひ各学校で確実にやっていただくということをお願いしたいということと、やはり、今、指導力のなさが特に体罰に発展することが多いということと、子ども、保護者との人間関係が希薄なのに、子どもとのトラブルになって、それが体罰になり得るといふ、こういう傾向もありますので、ぜひそのあたりも学校に伝えていただくといいのではないかと思います。

意外と体罰をしている教師というのは、子どもとの関係ができていない。赴任して本当に短期間の中の対応でこうやっていると、そういうケースもあり得ますので、ぜひそのあたりをご指導いただければありがたいと思います。区がきちんとこれを示して、もちろん東京都が発表している、報告しているからでありますけれども、そういう意識を区も同時にやっていきますという、学校に対する啓発をしっかりする必要があると思います。

ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

塚本委員。

○塚本委員 教育上はよろしいと思うのですが、今、指導室長からいただいた3件、全て保護者と学校間で、了解、解決されているのでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 これにつきましては、全て臨時保護者会等も行って、全てとりあえず和解というのでしょうか。被害を受けた児童・生徒の保護者の方、それもお納得もいただいているところでございます。また、この本田小学校につきましては、今回、以前、臨時保護者会等も終わっているのですけれども、今回、事件の内容等も公表されるということで、校長、副校長が事前に全校の保護者を対象に臨時保護者会を行うということで、昨日、実施したところでございます。本日の朝、報告をいただきましたけれども、160名ほどの保護者の方がお集まりいただきましたけれども、一つも質問も出なかったということでございました。

逆に被害を受けた保護者の方も、改めてこのような機会を設定していただきまして、ありがとうございましたと感謝の声も校長のほうに届いたというような状況でございます。

○委員長 よろしいですか。

塚本委員。

○塚本委員 ありがとうございます。

今のところは議事録の私の発言の中で、あえて。ただ、一番気になったのは、一つは私が日常的にかかわっております人権という問題に絡みますと、非常にこのいじめの問題を端緒として、いわゆる人権侵犯という事例で、第三者が関与することの事例が都内では多く起きています。東京都内に限らず、日本全国で見られます。

そういった意味では、今、ちょっと気になったのが、それを誰に納得していただいたことであるか、その辺非常に血気盛んで一生懸命子どもたちによかれと先ほど日高委員がおっしゃったのですが、やはりちょっとした流れの中で、教師のほうも潰れてしまっても、もちろんそういった体験した子どもたちが潰れてしまっても一番いけないのですが、すごく気になる事例があるので、早い時期にそれなりの、特にお送りいただいた、たしか4月に校長先生が新たに就任された中で、保護者の方と学校で形成できたというので、非常に大きな課題がありましたのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 この報告は昨年度のことですが、本田小学校の当該教員が、今、本田小学校においでになるのか、それから、東金町小学校、四ツ木中学校もそうですが、当該教員は、その学校に続けて、在職していらっしゃるのか教えていただきたいです。

○委員長 指導室長。

○指導室長 こちらの3校のうち、本田小学校、四ツ木中につきましては、引き続き、今年度

も勤務してございます。東金町小学校の教員につきましては、区内の他の小学校へ異動しているところでございます。

○委員長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項等3を終了いたしまして、続きまして、報告事項等4「水元中央公園（フィットネスパーク）整備工事について」につきまして、説明をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等4「水元中央公園（フィットネスパーク）整備工事について」、ご説明をさせていただきます。

お手元の資料をごらんください。

「1 整備状況」でございます。

既設公園及び旧水元高校の跡地の一部を活用し、公園全体の整備を行っている状況でございます。現在、工事中でございます旧水元体育館解体工事完了後、新水元体育館利用の利便性向上に向け、駐車場及び駐輪場整備工事に着手するものでございます。

そして、その後、公園東側改修工事及び屋外運動施設工事につきましては、今年度から29年度に工事を予定しております。平成30年3月のグランドオープンに向け、整備を進めているものでございます。

「2 整備スケジュール」でございます。

(1)といたしまして、今年度につきましては、旧水元体育館の解体工事と水元体育館駐車場及び駐輪場整備工事でございます。

こちらにつきましては、これまでも本委員会にご報告、ご説明をさせていただいているところでございます。

(2)の28年度から29年度まで債務負担行為の設定で行う工事につきましては、水元中央公園屋外運動施設整備の工事となります。

整備されるものにつきましては、テニスコートが2面、それと多目的広場といたしまして、サッカーコート、ラグビーコート、フットサルコート4面と少年軟式野球場が1面とれる多目的広場を整備する予定でございます。

そのほかに公園改良工事といたしまして、遊歩道、健康遊具の設置、樹木の新植等がございます。

グランドオープンの予定は、平成30年3月を予定してございます。

参考までに、水元中央公園（フィットネスパーク）東側計画平面図（案）を添付させていただきました。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

これにつきまして、ご意見等ございますでしょうか。

水元中央公園だけではなく、水元エリアがこれからいろいろと発展しますので、この平成 30 年というのを楽しみにしたいと思います。

続きまして、報告事項等 5 の「平成 27 年度葛飾区体育施設事業報告について」説明をよろしくお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、続きまして、報告事項等 5 「平成 27 年度葛飾区体育施設事業報告について」、ご説明をさせていただきます。

お手元の資料の表紙をおめくりいただきまして、内容は 1 ページから 25 ページとなっております。

要点を中心にご説明させていただきたいと思います。

まず、1 ページから 4 ページまでが区の直営事業でございます。スポーツ事業各種、区民体育大会やスポーツ教室、スポーツフェスティバル等の事業でございます。

4 ページの下の行になりますが、「参加者合計」欄でございます。17 万 6,276 人の参加がございまして、前年度比較で 3 万 2,217 人増となっております。

特に、平成 26 年度のスポーツフェスティバルが雨天により大体育室での雨天プログラムに急遽切りかえたことに伴う参加者の減少がございましたが、平成 27 年度につきましては、晴天に恵まれ、参加者が前年比較で 2 万 647 人と大幅に増加いたしました。

また、キャプテン翼 CUP を開催し、6,110 人の参加者でございましたのが大きな要因でございます。

次に、5 ページから 13 ページまで、こちらは指定管理者の実施事業でございます。

5 ページをごらん願います。

②の「一般開放事業」では、前年度比 193 人増加いたしまして、2 万 3,836 人の参加者数となっております。

また、③ーア「スポーツコース事業実施コース」は 13 コースふやしての実施となりましたが、参加人数につきましては、③ーイの合計にありますように、920 人減少して 1 万 7,358 人の参加となっております。

6 ページから 12 ページまでがスポーツ事業参加者の内訳となっております。後ほどごらんおきいただければと思います。

次に、13 ページ、14 ページ、こちらは指定管理者の独自事業の内訳となっております。

次に、15 ページでございます。こちらは貸切・個人利用の体育施設の利用状況でございます。

利用人数総計が 205 万 7,590 人で、前年度比、6,369 人の増となっております。

温水プール館は昨年10月から改修工事に入り、利用者の大幅な減少がございました。団体利用、個人利用合計で、9万704人の減少でしたが、総合スポーツセンター体育館では、スポーツフェスティバル、全国フローアホッケー大会等により、団体利用、個人利用合計で3万6,564人の増加。

陸上競技場では、体育館同様、スポーツフェスティバル、キャプテン翼CUP、陸上競技大会等により、団体利用で3万8,596人の増加。また、ことし3月にオープンいたしました水元総合スポーツセンター体育館の団体利用、個人利用合計で、3万2,643人でございますので、前年度比較では、利用者が増加いたしました。

次に、16ページでございます。

年末年始の利用状況でございます。平成27年度の年末年始の利用者数は1万7,660人で、前年度比2,874人減少でございました。減少した要因につきましては、温水プール館改修工事であったため、温水プール、エイトホールが使用できなかったことによるものでございます。

次に、17ページは、利用料金収入の一覧でございます。

27年度や26年度と比較いたしますと、359万4,480円減収となっております。

利用件数自体が、約5,000件減となっておりますので、比例して減収となっております。

次に、18ページの「施設維持管理の状況」でございますが、「(1)区が実施した工事」では、フィットネスパーク整備を初めとした工事費に合計34億1,690万7,904円を要しております。

また、「(2)指定管理者が実施した修繕」につきましては、合計で137件で1億534万2,775円となっております。中でも、本委員会でもご報告をさせていただいておりますが、昨年9月の関東・東北豪雨の影響によりまして、江戸川河川敷、柴又第一、第二の各グラウンドが大ダメージを受け、その修復に7,200万円を要しております。

次に、19ページ「指定管理者運営状況」、「(1)収支の状況」でございます。

こちらにつきましては、水元総合スポーツセンター体育館以外の体育施設の収支状況でございます。

表の一番下の欄になりますが、経常損益といたしまして、2,660万2,545円の黒字でございました。また、平成27年度協定第6条に基づく還元分につきましては、表の下に記載がありますように、施設利用料還元分では、施設利用料収入が利用料金収入見込額を上回っておりますので、利用料金収入見込額を超えた金額の50%を区に還元する金額といたしまして、記載のとおり、2,809万6,792円となっております。

また、自主事業還元分でも同様に、自主事業損益が自主事業収益見込総額を上回っておりますので、自主事業収益見込総額を超えた金額の20%を区に還元する金額といたしまして、記載のとおり、409万3,375円となっております。合計で3,219万167円でございます。

次に、21ページには、水元総合スポーツセンター体育館の収支状況でございます。

平成 28 年 3 月一月分の収支状況となります。

表の一番下の欄になりますが、経常損益といたしましては、21 万 660 円の黒字でございました。また、27 年度協定第 6 条に基づく還元分につきましては、表の下に記載がありますように、施設利用還元分では、施設利用料収入が利用料金収入見込額を下回っております。また、自主事業還元分でも同様に、自主事業損益が自主事業収入見込総額を下回っておりますので、双方とも区に還元する金額はございませんでした。

次に、23 ページ、「(2)指定管理者モニタリング実施実績」でございます。

①運営・設備及び自主事業に関する苦情・要望に関する報告といたしまして、第三者評価、利用者懇談会、利用者満足度調査、セルフモニタリングを行っております。

②外部機関により第三者評価の実施につきましては、公益財団法人日本体育施設協会の実施いたします指定管理者や総合評価を受けておりますが、評価結果はまだ出ていない状況でございます。

現状、ご説明いたしますと、記載のとおり、5 月 30 日に事前資料の提出を行い、6 月 20 日に実地検査を受けておりました、この 7 月 8 日に日本体育施設協会におきまして、認定審査会を開催し、7 月 11 日に評価結果をいただける予定となっておりますので、評価結果をいただき次第、本委員会にご報告をさせていただく予定でございます。

③利用者懇談会につきましては 4 回実施してございます。

次に、24 ページ、「(3)区・指定管理者間の連携体制」につきましては、記載のとおりでございます。

「(4)特に評価する事項」でございますが、「① 体育・スポーツ・レクリエーションの指導・普及及び健康増進・体力向上に関すること」につきましては、アといたしまして、本来業務の改善では、温水プール館の改修工事の際、水元体育館と連携し、利用調整を行い、絶え間ない施設提供に貢献してございます。

また、水元総合スポーツセンター体育館の供用開始に向け、行政と連携を密にし、オープニングイベントを実施いたしました。

今後、奥戸の総合スポーツセンターとあわせて、本区のスポーツ 2 大拠点として利便性の高い施設運用を目指す体制を整えてございます。

次に、25 ページ、「② 施設の維持管理に関すること」につきましては、「イ 地産地消経営の実施」では、全従業員 276 人中、区内在住 231 人、83.7%であり、従事者の積極的な地元採用を継続して行っております。

また、地元企業への優先発注につきましては、例年、心がけているところではございますが、昨年度は件数ベースで 33.6%、金額ベースで 81.6%となっております。

最後に、「今年度の指導・監督方針」でございますが、日常の点検・保守など、適切な修繕を

引き続き行いまして、区民にとって安全・安心及び快適に利用していただける施設環境を今後も整えていくよう指導・監督してまいります。

また、平成 26 年度の公正取引委員会からの勧告や第三者評価の経過などを鑑み、定例会や四半期報告会等を通じ、改善が施されているか、指導・監督を強化するとともに、日ごろの区民からの苦情・意見等に関しましても、都度都度、状況報告や適宜、適切な指導を行うとともに、改善に努めてまいる所存でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

それでは、報告事項等 5 件につきまして、終了させていただきます。

ここで、何か各委員からご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、「その他」の事項へ入らせていただきます。

庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは、本日、「その他」関連でございます。

まず、1 の資料配付でございます。

7 月の行事予定表、A 4 表裏の両面で配らせていただいております。

続きまして、2 の出席依頼でございます。

本日は 4 件でございます。まず、9 月 27 日、総合スポーツセンターの陸上競技場で実施されます葛飾区中学校陸上大会でございます。こちらについては、日高委員のご出席をお願いいたします。

次に、10 月 24 日、同じく総合スポーツセンターの陸上競技場で開催されます小学校の陸上競技大会でございます。こちらについては大里委員に。次の日、25 日に開催される陸上競技大会につきましては、塚本委員にそれぞれ出席をお願いいたします。

最後に、11 月 8 日、9 日で実施されます秋田県鹿角市の視察については、全員出席をお願いいたします。

あと裏面にいきまして 3 でございます。次回以降の教育委員会の予定が記載されております。あわせてごらんおきください。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、平成 28 年教育委員会第 6 回臨時会を閉会とさせていただきます。

お疲れさまでした、

閉会時刻 11時05分